

要 望 書

平素より、住民福祉向上のため、格別の御配慮を賜りまして心から感謝申し上げます。
地域住民の悲願であり、地域の重要課題となっております下記事項につきまして、財政
厳しい折とは存じますが、格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

記

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

- (1) 地震津波対策について
- (2) 県道中村宿毛線の整備促進について
- (3) 四国横断自動車道の整備について
- (4) 地域医療の確保について
- (5) 有害鳥獣対策について
- (6) ヘリポートの整備について

2 各市町村独自の重要要望事項

- (1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）
- (2) 国道321号線小筑紫バイパスの早期着工について（宿毛市地区長連合会）
- (3) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について
（土佐清水市連合区長会）
- (4) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について
（大月町地区長自治会）

3 各市町村独自の要望事項

- (1) 四万十川の水質・景観保全について（四万十市区長会）
- (2) 洪水・内水対策について（四万十市区長会）
- (3) 県道4号線(宿毛～津島線)の拡幅改良工事の早期完成について
（宿毛市地区長連合会）
- (4) 国道321号の改良整備の促進について（大月町地区長自治会）

要 望 事 項 要 旨

1 幡多広域的な要望事項（幡多三市一町一村区長会連絡協議会）

（1）地震津波対策について

自分や大切な人の命を守るため、近い将来、必ず発生すると予想されている南海トラフ地震等に備え、これまで様々な各種補助事業を実施していただき、市内でも避難路や、備蓄倉庫など、一定以上の整備されております。まことに、ありがとうございます。

しかしながら、住民からは、地震・津波被害に備えるため、様々な要望が寄せられていることも正直なところです。昨年度も同様の要望を挙げさせていただき、知事よりも直接回答をいただきましたが、毛布やトイレ等の消耗品などの防災資機材についても補助対象なるよう事業の拡充をお願い申し上げます。

各個人の備え、心構えが重要なことはもちろんですが、いつ起こってもおかしくない南海トラフ巨大地震から県民の命を守るため、引き続きの御配慮をよろしく申し上げます。

（2）県道中村宿毛線の整備促進について

高知西南広域道路の整備については、平成20年度から休止状態となっていましたが、その一部である県道中村宿毛線では、平成26年度に三原村下切～宿毛市石原間が事業化され、現在三原村下切では改良工事が、宿毛市石原では用地買収がほぼ完了し、改良工事の準備を行っている状況であります。また、広野工区、上長谷工区については30年度で改良工事が完了、亀ノ川工区は改良工事が現在行われているなど4工区で鋭意整備を進めていただいていることに対し感謝を申し上げます。また、当路線の整備促進につきましては、四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村の3市2町1村で構成する「県道中村宿毛線整備促進期成同盟会」にて早期整備に向けた継続的な取り組みを行っているところです。

この路線は、幡多地域にとって、今後30年以内に発生する確率が高いといわれている南海トラフ巨大地震などの大規模災害時における避難路や緊急物資などの輸送路として、また、復旧・復興に際し国道の代替路線としても大変重要な道路でありますので、1日も早い完成を強く要望いたします。

（3）四国横断自動車道の整備について

四国横断自動車道の整備は、四国西南地域の観光・産業の発展に大きく寄与するもので、地方創生を支える基盤として大きな期待をしております。また、災害時の緊急輸送、平時の医療機関への救急搬送など、「命の道」としても大きな役割を担うものであります。

当自動車道が四万十町窪川まで延伸され、平成30年度に片坂バイパスが開通される見通しとなったことで、県西部住民の高知市内への利便性向上が期待されます。一方、窪川工区の開通の見込みが立っていません。この工区についても早急に整備し、更に西へ延びる「佐賀～四万十間」及び「宿毛～内海間」の整備促進が図られることで、幡多地域の活

性化及び交流人口の拡大に繋がると思われます。

つきましては、早期に、四国8の字ネットワークの形成に向け、南海トラフ巨大地震に備え事業費の拡充など格別の御尽力を賜りますようお願いいたします。

(4) 地域医療の確保について

人口構造の高齢化が進行するなかで、住民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていくために、地域医療の役割はますます重要となってまいります。医療機関を運営していくためには、医師の確保は最重要課題であります。医師の高齢化も同時に進み、これからの地域医療の担い手である若手医師の確保も難しい状況です。本県の人口10万人あたりの医師数は全国でも上位となっておりますが、そのほとんどが高知市を中心とする中央保健医療圏に集中してしまっており、その他の地域とは大きな格差があるのが現状です。

これは、平成16年度に開始された新しい医師臨床研修制度により、研修医の自由意思で研修先を選べるようになり、大学医局に入局せずといわゆる3高（給料が高い、設備レベルが高く症例が多い、生活環境が便利である）の病院を研修先として希望するようになったことが発端となっております。

また、本年度より内科や外科、小児科などの専門医の質を上げるため、第三者機関が統一的な基準で認定する「新専門医制度」が開始され、都市部の大病院や大学病院などで研修を受ける医師の集中や、大病院らが指導医を増やすために地方からの医師の引き上げが加速することが懸念されます。

これらのことにより、医師の都市部や大病院への集中が進み、地方や小規模の病院によっては、医師の確保が困難となり、地域医療の崩壊が危惧されるどころです。

高知県医師養成奨学貸付金の効果などにより、若手医師は増加傾向にあるとのことですが、将来的には医師数の充足が期待されるところでありますが、本県における医師や診療科の地域偏在については未だ深刻な状況にあるため、県として住民が安心して医療を受けられるよう、地域の実情を踏まえ、地域医療を守るためにあらゆる手立てを講じることについて、今後も格別の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 有害鳥獣対策について

野生鳥獣による農作物等への被害につきましては、毎年効果的な対策について地域から強く要望があります。狩猟免許の受験機会の増加、防護柵設置や捕獲檻購入に係る補助金等、各種助成事業による支援をいただくなかで、年間約9,000頭の有害鳥獣の捕獲数となるなど、一定の効果はあがっていますが、個体数の大幅な減少にはまだ至っていない状況にあります。

有害鳥獣による農作物等への被害は、農業経営への影響や営農意欲の減退に繋がる恐れもあることから、引き続き、被害防止対策等の取り組みについて継続的な御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) ヘリポートの整備について

南海トラフ地震や集中豪雨等による中山間地域の孤立対策として、市町村においては山間地における「ヘリポート整備」が急がれています。また、愛媛県、徳島県、高知県の3県でドクターヘリコプターによる相互応援協定が締結され、災害時の救急出動体制が整えられるなか、整備の必要性も高まっていますが、適地選定において基準に適合する適地が存在しない場合があります。また山地造成に至っては整備費用が増大し補助限度額内での対応が不可能な状況となっております。限られた費用の中で山地造成などの大規模なヘリポートの整備は困難とは思いますが、山間地であっても、ヘリコプターによる人や物の積上げ、積み下ろしが可能な“ホバリングポイント”的な場所であれば、電柱の移設や支障木の伐採等の簡易な整備により場所の確保が可能です。

そこで、このようなヘリポートとしての離発着場の基準を満たさない“ホバリングポイント”的な簡易整備についても、中山間地域の孤立対策として補助制度の対象としていただきますようお願い申し上げます。

こういった状況を踏まえていただき、県におかれましては、平成25年度に成立した南海トラフ地震対策特別措置法の更なる充実と併せまして、国への働きかけをお願いし、県としての防災対策への予算確保とともに高知家におけるリーダーシップを発揮し、各市町村の防災対策推進に向けた支援制度の拡充に御尽力を賜りたくお願いいたします。

2 各市町村独自の重要要望事項

(1) 国道441号の整備促進について（四万十市区長会）

本路線は、四万十市の合併支援道路として、旧中村市と旧西土佐村を結ぶ唯一の幹線道路ですが、幅員が狭隘で急斜面や急カーブで見通しの悪い区間が多く、車両の通行に危険な箇所が随所に存在しています。また、台風や豪雨に伴う落石、道路冠水や雨量規制等で幾度となく全面通行止等の規制が生じており、幹線道路としての役割を担っていないのが現状で、救急搬送等にも多大な支障をきたしていることから、一刻も早い整備が強く求められております。また、本路線は幡多圏域の観光資源である「四万十川・足摺宇和海国立公園・クジラに逢える太平洋」などの地域資源を最大限活用し、交流人口の拡大に一翼を担う道路であると同時に愛媛県とのネットワーク化を図るうえでも重要な意味もっています。

このように高いポテンシャルを秘めた路線であることから、地域活性化・ネットワーク支援・医療体制の強化を一刻も早く実現するため、開通した網代工区、川登工区に引き続き、早期に「口屋内バイパス」「中半バイパス」の供用開始を図ることが重要であり、全工区が連結した際にはその効果は絶大だと考えております。

口屋内地区を迂回する約3キロメートルの「口屋内バイパス」については、平成24年度から県事業として事業着手し、昨年度からは口屋内トンネルの西土佐側で明かり部分の工事が開始されました。中村側の久保川地区ではトンネル明かり部の詳細設計に加え、用地買収も順次進められる見込みであり、早期の全線改良に向け大きな前進となるものです。

引き続き「口屋内バイパス」への重点的投資を行うとともに、残る「中半バイパス」についても早期に事業化することで、全線の早期改良に向けて整備を加速化することを強く要望します。

(2) 国道321号線小筑紫バイパスの早期着工について（宿毛市地区長連合会）

本線は、宿毛市小筑紫町を経由し、大月町、土佐清水市へ続く幹線道路であり、観光、産業振興、福祉向上等、地域の振興を図るうえで大変重要な役割を果たしておりますが、小筑紫地域の中心地周辺は道路が狭いうえに住宅や店舗が接近し、また、歩道もないため、子どもたちの通学のみならず、地域住民が生活するのに非常に危険な状態にあります。

また、今後起こりうる南海トラフ巨大地震について、小学校、中学校及び保育園がいずれも小筑紫湾及び福良川河口付近の低地にあります。避難場所としている尾崎山は共同墓地でもあり、子どもたちや教職員及び周辺の地域住民全員の避難先としては狭く、また、地盤が軟弱な箇所も多く、地震による崩落の危険等も懸念されます。

この小筑紫バイパスについては、平成14年に地域住民アンケートにより賛成が78%に達し、住民も早期着工及び完成を熱望しています。市街地の高台を迂回する小筑紫バイパスを整備していただければ、住民の安全な生活環境の確保、子どもたちの通学や生活の安全確保もされ、また、津波や大雨、洪水時等の迅速な避難を可能にする避難道及び避難場所並びに救急医療や物資の輸送などへの活用も期待できます。

地域住民を「早く確実に守る」ため早期の着工に向け格段の御配慮をお願いいたします。

(3) 主要地方道宿毛宗呂下川口線、一般県道宗呂中村線の整備促進について (土佐清水市連合区長会)

宿毛宗呂下川口線及び宗呂中村線については例年整備を実施して頂きありがとうございます。

この路線は沿線住民の生活道路であり、また近い将来、必ず発生すると予想されている南海トラフ地震など災害時の緊急輸送路や医療機関への緊急搬送路として重要な路線です。しかしながら、未改良区間も残っており、安全に通行できない状況が続いております。必要性、優先順位もあるかと思いますが地域住民の安心、安全の確立、利便性向上のため、坂井～出合工区の早期完成と宗呂中村線の改良整備促進に向け、今まで以上に引き続き、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

(4) 町民の生活と産業振興を支える県道安満地福良線の早期完成について (大月町地区長自治会)

大月町橘浦から泊浦を経由し芳ノ澤に至る全延長8.5キロメートルの県道安満地福良線は、幅員が狭隘でカーブが連続する区間が多く、安全な車両通行ができない状況であります。特に橘浦と龍ヶ迫の住民にとっては、この県道が唯一の生活道であり、また、緊急時の輸送路としても重要な道路となります。

このような状況の中、平成15年度より橘浦から芳ノ澤までの区間で順次事業に着手していただいております。平成28年度におきましても経済対策補正予算で橘浦地区の二車線化工事の整備をしていただき、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

この道路のうち、橘浦から泊浦間は大月町の主要産業であり、第2期高知県産業振興計画にも位置付けられたマグロ養殖を支援する輸送道路でありますので、改良整備を加速していただき、泊浦から芳ノ澤間の狭隘区間の改良整備につきましても、より一層の力添えをいただき、早期の事業完成を切にお願いいたします。

3 各市町村独自の要望事項

(1) 四万十川の水質・景観保全について（四万十市区長会）

森が伐採されると、雨は山の表土を浸食し、栄養分の無い濁った水が川から海へ流れ込み、海での生物生産性が低下し、海藻の群落が衰退する磯焼けや、養殖ノリの色落ち、漁獲量の低下などを引き起こします。四万十川は、私たちが後世へ残す貴重な財産であります。現在、四万十川の水質の変化や景観の悪化がすすむことで「清流四万十川」のイメージを損なうばかりでなく、回廊地区への構造物の設置による災害の発生等を危惧しています。

水質の変化の原因のひとつである農作業時の四万十川への濁水流入につきましては、愛媛・高知両県において農業排水の濁水対策の取組みとして濁水防止の止水板の配付・使用の啓発等に御尽力いただいております、愛媛・高知交流会議のなかでも継続して協議いただいておりますとお聞きしています。

今後とも、四万十川の水質保全については両県の共通認識のもと、協議を継続していただき、清流「四万十川」を後世に残すための御支援・御協力をお願い申し上げます。

また、一年を通じていずれの季節にも四万十川の川面には人の姿があります。漁労、遊び、祭事など様々な川との関わり方が今も息づいていることが四万十川の大きな特徴であり、これからも川との関わりを紡ぎ、四万十の風景と環境を未来に伝えることが我々の務めであると考えています。

我々が守り後世に残そうとしている四万十川にメガソーラ発電施設を設置する計画が、昨年もお聞きしています。山間部を蛇行しながらゆったりと流れる四万十川に直線的な構造物は不釣り合いです。川辺の地域(特に、四万十川条例でいう回廊地区に当たる部分)は、たとえ希少な動植物が固定的に生息していない場所であっても、日常的に動植物の往来の場となり、四万十川ならではの生態系・環境・文化に関して重要な役割を担っています。また、回廊地区への構造物の設置は、景観を壊すのみにとどまらず、災害の原因にもなりかねないものです。

昨年は、四万十川条例の改正やガイドラインの改訂等に御尽力いただいておりますとお聞きしていますが「再生可能エネルギー発電設備」の設置に関しては、事業主に対する指導や関係機関との情報共有に努めていただきますようお願いいたします。

(2) 洪水・内水対策について（四万十市区長会）

① 四万十川の河床浚渫について

四万十川は、流域に暮らす住民にとって観光資源であり、漁業資源であると同時に大雨となれば暴れ川となり、近年では、平成17年9月の台風14号による不破地区全域の浸水など、多くの被害を受けてきました。現在の四万十川をみると山路側の土砂堆積など河床が高くなっており、下流域住民の多くは河床の上昇による流下断面の減少により日本各地で起こっているような大洪水を大変危惧しております。国土交通省の管轄とは存じますが、継続的な浚渫工事の実施に向け高知県からも強力な後押しをいただきますようお願い申し上げます。

② 後川地域の浸水対策について

四万十市後川地域は、一級河川後川の支川である岩田川が中央に貫流し、河川沿いには団地等も整備され、多くの方が生活をしていますが、この地域では長年洪水による浸水被害に悩まされ、特に内水による浸水は毎年発生しています。

そのような状況の中、平成28年9月に発生した台風16号においては、集中豪雨により、岩田川各所で堤防を越流する外水氾濫が発生しており、特に下流に位置する岩田地区は、カツラ山団地を守る既存の堤防を越え、浸水家屋36戸となる甚大な被害が発生しました。

この被害を受け、周辺の住民においては、再度集中豪雨が降れば、また同じ被害に見舞われるのではないかと不安の声があがっております。

岩田川右岸の既設堤防は、左岸に比べ2メートル程度低く、一定の水量を越えると堤防を越え団地側に流れ込む状況であり、以前から堤防の改修の必要性を強く感じております。

また、岩田川では、一部の樹木伐採は実施して頂いておりますが、引き続き河床に大量の土砂や樹木が生い茂っており、これも氾濫の原因と考えております。

つきましては、速やかな浸水被害を防止する抜本的な対策の実施を強くお願いを申し上げます。

(3) 県道4号線(宿毛～津島線)の拡幅改良工事の早期完成について (宿毛市地区長連合会)

宿毛市橋上町の楠山～出井間につきましては、従来の1.5車線構想から、現在は2車線での整備が進められておりますが、南海トラフ巨大地震に備え2車線構想になったことで事業費が拡大し、完成までは長い工事期間が示されております。

南海トラフ巨大地震の発生が予想される中で、国道56号線の代替道はこの県道4号線しかないため、災害時の主要県道として早期に完成をしていただきますよう要望いたします。

(4) 国道321号の改良整備の促進について(大月町地区長自治会)

国道321号は沿線住民にとって日常生活の安全性や利便性の向上に加えて、西南地域の産業・観光に欠かせない重要な路線であります。大月町中心部である弘見地区周辺では、車道幅員が狭く、歩道も設置されていない現状であります。

このような状況の中、現在、大月町馬路峠から弘見の中心街を經由し、町道泊浦線までの区間において、歩道設置を目的とした改良整備を行っていただいております。昨年度においても250メートル改良整備していただき、現在、全延長2.1キロメートルのうち、1.65キロメートルが完成するなど、着々と事業進捗が図られていることに対し、感謝を申し上げます。

整備に当たっては用地買収が困難なところもあろうと思いますが、地元としても県と一体となって用地交渉に当たっていきたく思いますので、用地の協力が得られたところから改良工事をしていただき早期完成を切にお願いいたします。